平成２８年（フ）第２５号
秋田県山本郡八峰町八森字椿台96番地７
債務者　株式会社ベル
代表者代表取締役　鈴木　　悟
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第５３９号
東京都八王子市四谷町1917番地71
債務者　株式会社久保製作所
代表者代表取締役　久保寿美子
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５４６号
東京都小金井市中町１丁目14番35―402号
債務者　株式会社インフィニックス
代表者代表取締役　保田　道則
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５４７号
東京都小金井市中町１丁目14番35―402号
債務者　株式会社パンドラス
代表者代表取締役　保田　道則
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７８号
茨城県筑西市神分818番地
債務者　櫻井興業株式会社
代表者代表取締役　石塚　　巌
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午後３時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第６１号
鳥取県倉吉市井手畑69番地２
債務者　中部技術コンサルタント株式会社
代表者代表取締役　徳田　幸男
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　周平
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８１号
兵庫県姫路市西延末411番地１
債務者　株式会社バルド
代表者代表取締役　中西　　努
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第８６号
東京都大田区千鳥１丁目３番６号
債務者　株式会社ケイズ
代表者代表取締役　加茂　誠一
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第３９１号
兵庫県川西市美園町１番３号川西宝泉ビル205号
債務者　デイリーサービス株式会社
代表者代表取締役　河上　武夫
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４８号
奈良市学園朝日元町１丁目606番地の21
債務者　摂津瓦斯工業株式会社
代表者代表取締役　横田　信一
1　決定年月日時　平成28年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　正崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前10時
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第６６号
群馬県太田市大島町1088番地
債務者　有限会社戸辺水道
代表者代表取締役　戸辺　和利
1　決定年月日時　平成28年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　真明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第２２号
大阪市東淀川区東中島２―５―28新大阪末広第一ハイツ608号
債務者　ｆｉｖｅ　ｃｏｌｏｒ株式会社
代表者代表取締役　坂本　直樹
1　決定年月日時　平成28年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（フ）第１０８８号
神奈川県大和市上草柳６丁目16番３号
債務者　株式会社トヨミエレクトロニクス
代表者代表取締役　佐藤　　彌
1　決定年月日時　平成28年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４３号
愛媛県西条市三津屋東９―１
債務者　株式会社ナシュア
代表者代表取締役　秋山　克巳
1　決定年月日時　平成28年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１８７号
兵庫県相生市若狭野町野々823番地の２
債務者　前川自動車工業有限会社
代表者代表取締役　前川　洋一
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高石　耕吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２１２７号
大阪府四條畷市蔀屋398番12号
債務者　株式会社カナビック
代表者代表取締役　金谷　茂弘
1　決定年月日時　平成28年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部